

活動報告 2011年3月～2011年7月

2011年3月

- 1日 林代表幹事が大阪阪南市人権協会にて講演した。
- 6日 第114回関西集会
- 11日 東日本大震災発生
- 同日 渡辺幹事が網走刑務所にて、受刑者対象に講演をした。
- 13日 第101回幹事会
- 16日 林代表幹事が兵庫県尼崎市人権推進講座にて講演した。
- 18日 二宮会員と廣瀬会員が、佐賀県警察本部と被害者支援ネットワーク佐賀VOISSの依頼を受け、鳥栖市中央公民館で、被害者支援出前講座の講師を務めた。
- 19日 第101回関東集会(地震により延期)
- 26日 第49回九州集会
- 同日 東日本大震災の被災者の会員が上京し、岡村顧問、松村代表幹事代行、内村幹事、田村会計監査が面談し状況を聞いた。

2011年4月

- 3日 第115回関西集会
- 10日 第102回幹事会
- 16日 第101回関東集会
- 25日 近藤小枝子会員が中野区議会議員選挙にて再選された。

2011年5月

- 1日 第116回関西集会
- 15日 第103回幹事会
- 21日 第102回関東集会
- 同日 坂口まゆみ会員が福岡県被害者支援センターより依頼を受けて支援者に対して講演をした。
- 26日 松村代表幹事代行は第1回神奈川県犯罪被害者支援施策検証委員会に出席した。

2011年6月

- 2日 林代表幹事が大阪府警察学校で講演した。
- 3日 第53回全国矯正展に出展した。
- 同日 高橋(幸)幹事が兵庫県警察学校で講演した。
- 5日 第117回関西集会
- 8日 松村代表幹事代行、高橋(正)副代表幹事は第9回基本計画策定・推進専門委員会等会議及び第1回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の

創設に関する検討会「犯罪被害者等に対する心理療法の費用の公費負担に関する検討会」合同会議に出席した。

- 9日 高橋(正)副代表幹事、松畑弁護士が秋田にて経済的補償に関するヒアリングを行った。
- 12日 松尾幹事が、佐賀市立金泉中学校で、生徒と保護者に「命の重さ・尊さ」について講演した。
- 15日 第78回弁護士会議
- 17日 高橋(幸)幹事が神戸学院大学で講演した。
- 18日 第103回関東集会
- 26日 池田弁護士、山崎弁護士が大阪にて経済的補償に関するヒアリングを行った。
- 同日 林代表幹事がひょうご被害者支援センターにおいて講演した。
- 27日 大澤弁護士が兵庫県にて経済的補償に関するヒアリングを行った。
- 28日 第79回弁護士会議

2011年7月

- 1日 藤本会員が生駒市職員研修にて「犯罪被害者としての経験と求められる支援」について講演した。
- 同日 大竹会員が大阪弁護士会館で開催された弁護士フォーラム「シンポジウム準備会」に参加し、被害者の実情とあすの会の政府要望について説明した。
- 3日 第118回関西集会
- 7日 第80回弁護士会議
- 同日 高橋(幸)幹事が津山警察署で開催された津山被害者支援連絡協議会にて講演した。
- 8日 高橋(幸)幹事が神戸市立高・中・小学校教頭会で講演した。
- 同日 林代表幹事が大阪府庁からの依頼で寝屋川市民生委員約300名を対象に講演した。
- 10日 第104回幹事会
- 同日 中村弁護士と川本弁護士が千葉県にて経済的補償に関するヒアリングを行った。
- 13日 松村代表幹事代行は第2回神奈川県犯罪被害者支援施策検証委員会に出席した。
- 16日 第104回関東集会
- 19日 松村代表幹事代行は第2回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」に出席した。高橋(正)副代表幹事が随行した。
- 同日 第81回弁護士会議
- 20日 伊藤裕会員が大阪府地域安全治安対策課より依頼を受けて、四條畷市民生委員児童委員協議会委

- 員に対して、犯罪被害者が望む支援について講演をした。
- 23日 第50回九州集会
- 25日 高橋(幸)幹事が香川県警本部で香川県被害者支援連絡協議会総会にて講演した。
- 27日 松村代表幹事代行が岡山県犯罪被害者等支援県民のつどいにおいて「犯罪被害者としての経験と必要な支援」について講演した。

- 同日 渡辺幹事が法務省「被害者の視点を取り入れた教育」検討会に出席し刑務所での講演体験談を述べた。
- 同日 廣瀬会員が、鳥栖警察署・犯罪被害者支援ネットワークで、被害者遺族として講演した。
- 同日 林代表幹事が鹿児島県被害者支援連絡協議会にて講演した。

幹事会、関東・関西・九州集会、弁護士会議報告

幹事会報告 第101回(平成23年3月)～第104回(平成23年7月)

第101回 平成23年3月13日(日)

3月11日に発生した太平洋沖大地震のため、開催が危ぶまれたが、岡村代表退任後初の幹事会であり、参加できる幹事で開催した。

運営方針の確認と大会での3つの決議を執行する方法論が話し合われた。2月24日には江田法相に面会し、大会決議文と要望書を渡したことも報告された。あすの会ホームページを改良する必要性について討議した。刑法39条について、2003年あすの会の取り組みにより「医療観察法」ができた経緯が説明された。

第102回 平成23年4月10日(日)

今年度より始まった第2次犯罪被害者等基本計画については松村代表代行が専門委員として参加し、要望を提議していくことになった。政府は、東日本大震災の補償問題が目前の課題となり、犯罪被害者補償制度を含む基本計画の検討はその後になると思われるので、この時期に経済的困窮者を探し出し現状を把握することに務めていく。

死刑制度問題について、加害者の死刑が確定した遺族と連絡をとり、意見を聞く会を開く準備をしていく。ホームページ上でも困窮者の意見募集、死刑確定した被害者遺族への呼びかけをしていくことにする。

東日本大震災被災者の支援は長期化するとみて、東日本大震災街頭募金活動を適当なタイミングを見て計画することにする。

第103回 平成23年5月15日(日)

顧問弁護団の協力を得て「新しい補償制度案要綱」を作成することになり、十分に検討を重ねることが確認された。引き続き困窮している被害者への聞き取りを続けることとする。

ホームページの改訂版について、概ね賛同を得たので、引き続きトップページ以下の改訂を進めることにした。「一瀉千里」は漸くデータ化が完了し予算等を検討した。次号ニューズ・レターは、死刑問題の特集号とすることを決定した。次回第12回大会は、本年と同じく科学技術館サイエンスホールで平成24年1月22日(日)に開催することになった。

発足当初の目的であった司法関係案件が一段落したことや経費削減その他の理由から、7月から業務日を月、水、金の週3日間とすることにした。それに伴い電話による法律相談は水曜日に変更とした。

第104回 平成23年7月10日(日)

第2次犯罪被害者等基本計画では新たに「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」と「犯罪被害者等に対する心理療法の費用の公費負担に関する検討会」が設けられた。松村代表幹事代行は補償制度に関する検討会の構成員となり討議が進められているが、まずは被害者から聞き取りするよう要望していることが報告された。弁護士会議で検討中の「犯罪被害者補償制度(案)要綱(生活保障型)」について討議した。来年1月開催予定の「第12回大会」について討議を行った。

関東集会報告 第101回(平成23年4月)～第104回(平成23年7月)

第101回 平成23年4月16日(土) 参加者17名(会員15名)

寒かった今年の冬から身も心もホットした雰囲気ではスタートしました。東日本大震災で被害を受けた会員も参加され、マスクも報じない支援の手も入らない避難所もあることを知り驚きました。

最近の司法関連ニュースについて考える議題では、大阪地

検特捜部の証拠改ざん事件については⑦検察再生に向けて(検察のあり方検討会議提言)④特捜部初の可視化(東京地検)について松村代表幹事代行、高橋弁護士から説明を受けました。犯罪率の国際比較、主な犯罪の被害者率(対OECD)のグラフ等を会員で日本の犯罪被害者数を対人口比でみると日本の今後の推移はどうなるだろうという感想をもちました。